

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）に基づく
民間競争入札に係る落札者の決定について

平成 26 年 3 月 14 日

独立行政法人日本原子力研究開発機構

東海研究開発センター 管理部

独立行政法人日本原子力研究開発機構は、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づき「洗濯場・一般廃棄物処理施設の運転等に係る業務請負」について民間競争入札を実施し、以下のとおり落札者を決定しました。

＜洗濯場・一般廃棄物処理施設の運転等に係る業務請負＞

1. 落札者の名称

株式会社アSEND

2. 落札金額（税抜）

55,548,000 円

※業務期間（平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）3 年分の総額

3. 落札者決定の経緯及び理由

実施要項及び入札説明書に基づき入札参加者（2 者）から平成 26 年 1 月 29 日までに提出された技術提案書について、審査を行った結果、要求項目を全て満たしていました。

入札価格は、平成 26 年 2 月 12 日に開札し、最低価格落札方式により上記の者を落札者と決定しました。

4. 落札者における業務の具体的な実施体制及び実施方法の概要

落札者が行う業務は、洗濯場・一般廃棄物処理施設の運転等に係る業務請負仕様書で要求しているとおり、当機構の東海研究開発センター核燃料サイクル工学研究所（以下、「研究所」という。）の放射線管理区域で使用した作業用衣類の洗濯作業、研究所から発生する一般廃棄物・産業廃棄物の保管管理及び処理に関する業務等を適切に実施することとなっています。

実施体制については、総括責任者 1 名（常勤）、運転管理要員 2 名（常勤）を配置することとなっています。

実施方法については、同仕様書並びに業務運営の具体的な方法及びその質の確保の方法等について作成した技術提案書等に基づき適切に実施することとなっています。

また、業務の報告とともに当該業務の品質の更なる向上を実現するため、適宜、機構担当者等と情報共有・意見交換を行うこととなっています。